

## 平成22年度株主議決権行使結果の概要について

地方職員共済組合では、企業が長期的に株主利益を最大にするような企業経営を行うよう株主議決権を行使するものとしており、各運用機関には当組合制定の「株主議決権行使ガイドライン」に則って行使するよう指示しています。

平成22年度決算企業について、各運用受託機関が行った国内株式の株主議決権行使結果の概要は、以下のとおりです。

### 株主議決権行使状況（対象：平成22年4月～平成23年3月末 決算企業等）

議案内容	合計	構成比 (%)	賛成	賛成比率 (%)	反対	反対比率 (%)
取締役会・取締役に関する議案	3,332	25.7%	2,238	67.2%	1,094	32.8%
監査役会・監査役に関する議案	3,490	26.9%	2,380	68.2%	1,110	31.8%
役員報酬等に関する議案	1,608	12.4%	1,088	67.7%	520	32.3%
剰余金の処分に関する議案	2,629	20.2%	2,590	98.5%	39	1.5%
資本構造に関する議案	461	3.5%	208	45.1%	253	54.9%
うち、敵対的買収防衛策に関する議案	380	2.9%	140	36.8%	240	63.2%
うち、増減資に関する議案	4	0.0%	4	100.0%	0	0.0%
うち、第三者割当に関する議案	1	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
うち、自己株式取得に関する議案	14	0.1%	14	100.0%	0	0.0%
事業内容の変更等に関する議案	76	0.6%	66	86.8%	10	13.2%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	352	2.7%	259	73.6%	93	26.4%
その他議案	1,040	8.0%	758	72.9%	282	27.1%
<b>総計</b>	<b>12,988</b>	<b>100.0%</b>	<b>9,587</b>	<b>73.8%</b>	<b>3,401</b>	<b>26.2%</b>
（うち、株主提案に関するもの）	286	2.2%	19	6.6%	267	93.4%

#### <行使の概要>

平成22年度に決算が行われた企業に対する議決権の行使状況については、運用受託機関7社で、延べ12,988議案に対し、賛成73.8%（79.0%）、反対26.2%（21.0%）でした。

本年度の特徴としては、「資本構造に関する議案」の反対行使比率が54.9%（56.3%）となっており、昨年同様に賛成比率を上回っていることが挙げられます。敵対的買収防衛策に関連した議案（不明瞭な発動要件等）における反対行使が多かったことが理由として挙げられます。

（ ）は前年度